

令和 7 年度 B C P 普及促進事業 質問に対する回答（県 H P 公表）

（令和 7 年 5 月 30 日時点）

質問内容	県の回答
商工会・商工会議所と連携とありますが、本事業の対象事業者は商工会・商工会議所の会員に限られますか。	対象事業者は必ずしも商工会又は商工会議所の会員である必要はありません。 ただし、対象事業者の募集に当たっては、商工会及び商工会議所との連携を必須としております。